

第 7 事 業 年 度

事 業 計 画 書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 平成 32 年 3 月 31 日
(令和 2 年 3 月 31 日)

一 般 社 団 法 人 日 本 海 さ け ・ ま す 増 殖 事 業 協 会

〒066-0028
千歳市花園1丁目6番地
TEL 0123(26)2846 FAX 0123(26)2847
keison@poppy.ocn.ne.jp
<http://www.nihonkai-sake-masu.or.jp>

目 次

基本的な考え方	1
第1 事業の概要	2
1 捕獲採卵事業及びふ化放流事業	2
2 増殖施設整備事業	2
3 河川環境保全対策事業	3
4 試験調査事業	3
5 密漁防止対策事業	3
6 教育研修活動事業	4
7 さけ・ます放流体制緊急転換事業	4
8 さけ・ます等栽培対象資源対策事業	4
9 その他事業	4
第2 平成31年度(令和元年度)会費等の額及び徴収方法	5
第3 平成31年度(令和元年度)収支予算書	9
別表 1	平成31年度(令和元年度)さけ増殖事業計画
別表 2	平成31年度(令和元年度)さくらます増殖事業計画
別表 3	平成31年度(令和元年度)さくらます幼魚放流計画

事業計画の基本的考え方

昨年度の管内における秋サケ定置網漁獲は予測を大きく下回り、最終的には 54.8 万尾で金額では税抜 9 億円となり、10 億に満たない結果となりましたが、資源造成と増殖事業は前期中心型から中期資源を組入れた手法を継続し、行政並びに試験研究機関のご指導助言を頂きながら、放流適期々間の幅に合わせた健苗育成放流体制を実施してまいります。

また、北海道増協が窓口となって進めている放流手法改良調査事業は放流体制緊急転換事業に名称変更され、北海道区水産研究所が主体となって進められているふ化放流抜本対策事業は栽培対象資源対策事業に名称が変わりますが、いずれも資源低迷解決策の一環として進められているものであり、北海道区水産研究所八雲さけます事業所の協力の下に耳石施標を行うと共に受託事業として京極ふ化場においても耳石施標を行い、標識稚魚放流後の調査を継続致します。

サクラマス資源については、河川遡上親魚による種卵確保体制の下で、行政並びに試験研究機関の指導・支援を頂きながら資源増殖体制の充実化を進めてまいります。

資源回復のためのふ化技術の改良高度化については、引続き試験研究機関の指導・助言を頂きながらふ化場並びに飼育場に合わせた技術の取組みを進めてまいります。

野生魚生息域の拡大、稚魚の河川降下の助長などに影響する河川環境保全対策については、北海道漁業環境保全対策本部と連携し、河川環境改善に向けた取組みを進めると共に、河川内不法行為に対する防衛手段として、監視カメラの設置や警備会社と連携した巡回啓発等を実施してまいります。

道の「さけ・ます人口ふ化放流計画中期策定方針」に合わせて道増協主宰の地区別増殖事業中期計画は 3 年目に入りますが、資源の回復と収支バランスのとれた体制作りを継続してまいります。

来遊資源の底上げ、財務強化、河川環境対策、等々について効率的推進を図り、サケ、サクラマス資源造成計画達成に向けて遂行してまいりますので、会員各位の一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

第 1 事 業 の 概 要

1. 捕獲採卵事業及びふ化放流事業

(1) 捕獲採卵事業

北海道が定めたふ化放流計画に基づき、捕獲採卵河川 8 河川において、さけます・内水面水産試験場並びに北水研さけます事業所の助言・指導を頂きながら良質種卵確保を実施します。

さけについては、事業河川の千歳・尻別は直轄方式とし、余市・野東・利別・相沼内・厚沢部・天のの 6 河川を地元漁協に依頼し委託方式で実施致します。

なお、補完河川については種卵不足が見込まれる場合に確保体制を組む事と致します。

また、さくらます種卵確保については地元漁協の協力のもとに、さけます・内水面水産試験場並びに北水研さけ・ます事業所の指導助言を頂き、遡上系種卵の確保を実施致します。

(別表 1 平成 31 年度(令和元年度)さけ増殖事業計画)

(別表 2~3 平成 31 年度(令和元年度)さくらます増殖事業計画)

魚 種	地 区	親魚捕獲計画数 (尾)	採卵計画数 (千粒)
さ け	中 部	86,200	82,200
	南 部	64,600	65,700
	計	150,800	147,900
さくらます	中 部	250	300
	南 部	2,290	2,940
	計	2,540	3,240

(2) ふ化放流事業

さけ・ますふ化放流事業の推進は、北水研さけ・ます事業所並びにさけます・内水面水産試験場の助言・指導を頂きながら、良質種卵確保による健苗育成と適期放流に努めます。

(別表 1 平成 31 年度(令和元年度)さけ増殖事業計画)

(別表 2~3 平成 31 年度(令和元年度)さくらます増殖事業計画)

魚 種	地区	稚 魚 放 流 計 画 数 (千尾)		
さ け	中部	50,500		
	南部	82,400		
	計	132,900		
さくらます	地区	稚 魚・幼 魚 放 流 計 画 数 (千尾)		
		0+春	0+秋	1+春
	中部	96	180	80
	南部	1,579	455	695
	計	1,675	635	775

2. 増殖施設整備事業

適期の健苗放流を行うため老朽化が著しい施設・設備について部分的補修を実施すると共に、

道及び（公社）北海道増協等の支援を受けて整備を行います。

また、地元単独で補修計画を進めている施設について助成事業を施行します。

直轄事業

（単位：円）

施設名	整備実施内容	事業費	事業費内訳			
			道補助金	道増協	地元	本会
京極ふ化場	飼育用水ポンプ（4台更新）	5,000,000	0	2,500,000	0	2,500,000
	ポンプ脱着台及び配管（4台更新）	1,600,000	0	0	0	1,600,000
相沼内ふ化場	養魚池ネットリング（追加）	500,000	125,000	125,000	0	250,000
上ノ国ふ化場	養魚池ネットリング（追加）	900,000	225,000	225,000		450,000
設計監理費・飼育用測定機器		1,000,000	0	0	0	1,000,000
合計		9,000,000	350,000	2,850,000	0	5,800,000

助成事業

（単位：円）

施設名	整備実施内容	事業費	事業費内訳			
			道補助金	道増協	地元	本会
古平ふ化場	養魚池屋根補修（部分補修）	3,240,000	0	0	1,620,000	1,620,000
	ふ化用水給水管補修	350,000	0	0	170,000	180,000
相沼内ふ化場	飼育池補修（2面池底・壁）	5,450,000	0	0	2,720,000	2,730,000
合計		9,040,000	0	0	4,510,000	4,530,000

3. 河川環境保全対策事業

管内の増殖河川における河川関連工事による濁排水や農業排水などの水質等について、北海道漁業公害対策本部及び関係機関と連携して巡回を行い、環境保全に取り組めます。

4. 試験調査事業

さけ・ます資源の底上げを図るには、健全親魚の良質種卵確保、生産稚魚の強靱性、適期の放流が要求されることから、飼育期間及び放流時毎の水温・D_o等の環境調査について、北水研さけます事業所並びにさけます・内水面水産試験場などの関係機関の指導を頂きながら調査を行います。

5. 密漁防止対策事業

管内増殖河川における不法漁獲の未然防止について、関係機関の協力を得て広く啓発活動を展開すると共に、盗難防止用カメラの設置や警備会社へ委託して巡回を実施します。

6. 教育研修活動事業

さけ・ます資源増大を図るには、沿岸帯の自然環境に馴染む生存率の高い健苗が求められることから、北水研さけます事業所、さけます・内水面水産試験場、(公社)道増協が主催する研修会に参加するとともに、関係機関の指導を頂きながら地域の自然環境に応じた手法・知見を取り入れるための研修会を実施し、技術の高度化に努めます。

7. さけ・ます放流体制緊急転換事業

近年の海洋環境変化に耐えうる、より健康性の高い稚魚放流を目的に耳石温度標識放流を実施するもので、国の新規支援事業として(公社)道増協が事業主体となって実施致しますが、本年度計画の達成について事業遂行します。

8. さけ・ます等栽培対象資源対策事業

放流後の河川や沿岸での減耗を回避するための技術開発や、健康性の高い種苗を育成する手法開発等について北水研が主体となって実施致しますが、本会も耳石温度標識放流調査事業の委託を受けて実施するものであり、計画達成をめざして事業遂行に努めます。

9. その他事業

さけ・ます増殖事業を通して自然環境の重要性について理解を得るため、さけ科学館、さけのふるさと水族館及び各地の増殖河川に関係する自然を守る会などへ親魚並びに種卵の提供を行い、社会体験型教育並びに河川環境保全維持のため積極的に協力します。

第 2 平成31年度(令和元年度)会費等の額及び徴収方法

1. さけ

(1) 漁業者会費(35,000千円+漁獲高割3.9%)

さけ定置漁業者を対象とし、別紙1の内訳表のとおり負担願います。

- ① 統数割等 1ヵ統23,000円×259ヵ統=5,957千円と漁獲高割基準による29,043千円。
- ② 漁獲高割 さけ漁獲金額(消費税抜き)の3.9%の割合で漁協別に負担。

(2) 漁協会費(460千円)

9漁業協同組合を対象とし、別紙1の内訳表のとおり負担願います。

(3) 特別負担金(6,000千円)

施設整備事業実施のため、9漁業協同組合を対象とし、別紙1の内訳表のとおり負担願います。

(4) 市町村会費(27,500千円)

2市11町3村を対象とし、別紙2の内訳表のとおり負担願います。

- ① 均等割 500千円×1市10町3村=7,000千円
1,000千円×1市1町=2,000千円
- ② 漁獲高割 均等割負担額の差引に対し、市町村別に18,500千円

2. サクラマス

(1) 漁協別負担金(5,400千円)

7漁業協同組合を対象とし、別紙3の内訳表のとおり負担願います。

(2) 漁業者賦課金(3.0%)

漁獲高(消費税抜き)の3.0%の割合で漁協別に負担願います。

(3) 市町村負担金(4,825千円)

10市町村を対象とし、別紙3の内訳表のとおり負担願います。

3. 徴収方法

(1) 漁業者、漁協及び市町村の定額会費等は7月末日までに本協会が指定する口座に納入願います。

(2) さけ及びサクラマス漁獲高割会費は、当月分の漁獲高に応じて翌月15日までに本協会が指定する口座に納入願います。

○ 漁協・漁業者会費内訳表

(単位:千円)

漁協名	漁業者会費の基準						合 計
	漁協別 会 費	統数割		漁獲高割			
		統 数	金 額	3ヶ年平均 漁獲高	比率	金 額	
石狩湾	60	15	345	830,671	46.1%	13,389	13,794
小樽市	20	13	299	94,735	5.3%	1,539	1,858
余市郡	20	11	253	116,283	6.4%	1,859	2,132
東しゃこたん	60	21	483	82,593	4.6%	1,336	1,879
古宇郡	60	37	851	109,256	6.1%	1,772	2,683
岩内郡	20	53	1,219	161,527	9.0%	2,614	3,853
寿都町	20	48	1,104	130,723	7.2%	2,091	3,215
島牧	40	26	598	66,745	3.7%	1,075	1,713
ひやま	160	35	805	210,444	11.6%	3,368	4,333
計	460	259	5,957	1,802,977	100.0%	29,043	35,460

○ 特別負担金内訳表

(単位:千円)

漁協名	負担金の基準		
	3ヶ年平均 漁獲高	比率	金 額
石狩湾	830,671	46.1%	2,766
小樽市	94,735	5.3%	318
余市郡	116,283	6.4%	384
東しゃこたん	82,593	4.6%	276
古宇郡	109,256	6.1%	366
岩内郡	161,527	9.0%	540
寿都町	130,723	7.2%	432
島牧	66,745	3.7%	222
ひやま	210,444	11.6%	696
計	1,802,977	100.0%	6,000

※ 施設整備事業の実施のため

○ 市町村会費内訳表

(単位:千円)

市町村名	通常負担額の基準			備 考
	均等割	漁獲高割 金 額	合 計	
石狩市	1,000	8,529	9,529	
小樽市	500	981	1,481	
余市町	500	1,184	1,684	
古平町	500	777	1,277	
積丹町	500	74	574	
神恵内村	500	370	870	
泊村	500	758	1,258	
岩内町	500	1,665	2,165	
寿都町	500	1,332	1,832	
島牧村	500	684	1,184	
せたな町	1,000	1,443	2,443	
八雲町 (熊石地区)	500	185	685	
乙部町	500	93	593	
江差町	500	222	722	
上ノ国町	500	203	703	
奥尻町	500	0	500	
計	9,000	18,500	27,500	

○ 漁協別負担金内訳表

(単位:千円)

漁協名	負担金額	備 考
小樽市	600	
余市郡	600	
東しやこたん	1,200	
古宇郡	1,200	
岩内郡	600	
寿都町	600	
島牧	600	
計	5,400	

○ 市町村負担金内訳表

(単位:千円)

市町村名	負担金額	備 考
小樽市	500	
余市町	500	
古平町	500	
積丹町	500	
神恵内村	500	
泊村	500	
蘭越町	325	
岩内町	500	
寿都町	500	
島牧村	500	
計	4,825	

第 3 収 支 予 算 書

平成31年4月1日 から 平成32年(令和2年)3月31日 まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
② 受取会費	111,500,000	111,500,000	0
正会員受取会費	62,500,000	62,500,000	0
漁獲高割受取会費	43,000,000	43,000,000	0
特別受取会費	6,000,000	6,000,000	0
③ 事業収益	61,700,000	69,700,000	△ 8,000,000
親魚捕獲採卵事業収益	37,000,000	37,000,000	0
放流体制緊急転換事業収益	14,000,000	22,000,000	△ 8,000,000
種苗評価調査事業収益	1,100,000	1,100,000	0
栽培対象資源対策事業収益	9,600,000	9,600,000	0
④ 受取補助金等	149,453,316	148,262,667	1,190,649
地方公共団体補助金	5,000,000	5,000,000	0
受取国庫補助金振替額	7,453,316	6,262,667	1,190,649
受取道増協支援事業費	137,000,000	137,000,000	0
⑤ 受取負担金	14,860,000	14,460,000	400,000
サクラマス受取負担金	11,200,000	11,100,000	100,000
サクラマス受取協力負担金	1,800,000	1,500,000	300,000
受取特別負担金(施設)	0	0	0
刺網調査漁獲受取負担金	1,400,000	1,400,000	0
漁協別受取負担金	460,000	460,000	0
⑥ 受取寄付金	0	0	0
⑦ 雑収益	300,000	300,000	0
受取利息	50,000	100,000	△ 50,000
雑収益	250,000	200,000	50,000
経常収益計	337,813,316	344,222,667	△ 6,409,351
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	4,320,000	4,320,000	0
給料手当	39,441,000	39,441,000	0
臨時雇賃金	20,096,000	20,096,000	0
退職給付費用	1,656,000	1,899,000	△ 243,000
法定福利費	9,063,000	9,063,000	0
福利厚生費	600,000	600,000	0
会議費	450,000	450,000	0
旅費交通費	3,732,000	3,732,000	0
通信運搬費	1,358,000	1,358,000	0
施設補修費	8,606,000	8,606,000	0
施設整備費	7,130,000	3,750,000	3,380,000
消耗資材費	16,979,000	16,979,000	0
借上費	5,054,000	5,054,000	0
燃料費	4,861,000	4,861,000	0
光熱水料費	11,314,000	11,314,000	0
車輻費	7,245,000	7,245,000	0
保険料	1,161,000	1,161,000	0
親魚等販売諸費	100,000	50,000	50,000
租税公課	7,296,000	4,685,000	2,611,000
支払負担金	8,000,000	12,000,000	△ 4,000,000
委託費	112,000,000	112,000,000	0
減価償却費	19,829,000	16,212,000	3,617,000
雑費	1,025,000	1,025,000	0
事業費計	291,316,000	285,901,000	5,415,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
②管理費			
役 員 報 酬	2,880,000	2,880,000	0
給 料 手 当	4,383,000	4,383,000	0
臨 時 雇 賃 金	2,670,000	2,670,000	0
退 職 給 付 費 用	184,000	212,000	△ 28,000
法 定 福 利 費	1,476,000	1,476,000	0
福 利 厚 生 費	200,000	200,000	0
会 議 費	580,000	580,000	0
旅 費 交 通 費	3,380,000	3,380,000	0
通 信 運 搬 費	701,000	701,000	0
保 険 料 費	100,000	100,000	0
消 耗 品 費	300,000	300,000	0
印 刷 製 本 費	400,000	400,000	0
光 熱 水 料 費	510,000	510,000	0
車 輛 費	320,000	320,000	0
広 告 宣 伝 費	80,000	80,000	0
租 税 公 課	130,000	2,730,000	△ 2,600,000
支 払 負 担 金	32,410,000	30,220,000	2,190,000
支 払 利 息	60,000	60,000	0
賃 借 料	300,000	300,000	0
減 価 償 却 費	0	141,000	△ 141,000
雑 費	610,000	610,000	0
管理費計	51,674,000	52,253,000	△ 579,000
経常費用合計	342,990,000	338,154,000	4,836,000
当期経常増減額	△ 5,176,684	6,068,667	△ 11,245,351
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
① 固定資産受贈益	0	0	0
建物受贈益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
① 固定資産除却損	0	0	0
工具器具備品	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,176,684	6,068,667	△ 11,245,351
一般正味財産期首残高	173,791,224	178,054,147	△ 4,262,923
一般正味財産期末残高	168,614,540	184,122,814	△ 15,508,274
II 指定正味財産増減の部			
(1) 増加の部			
受取補助金等			
地方公共団体施設整備補助金	3,200,000	11,400,000	△ 8,200,000
増加の部計	3,200,000	11,400,000	△ 8,200,000
(2) 減少の部			
一般正味財産への振替額	7,453,316	6,262,667	1,190,649
減少の部計	7,453,316	6,262,667	1,190,649
当期指定正味財産増減額	△ 4,253,316	5,137,333	△ 9,390,649
指定正味財産期首残高	35,690,897	31,200,213	4,490,684
指定正味財産期末残高	31,437,581	36,337,546	△ 4,899,965
III 正味財産期末残高	200,052,121	220,460,360	△ 20,408,239

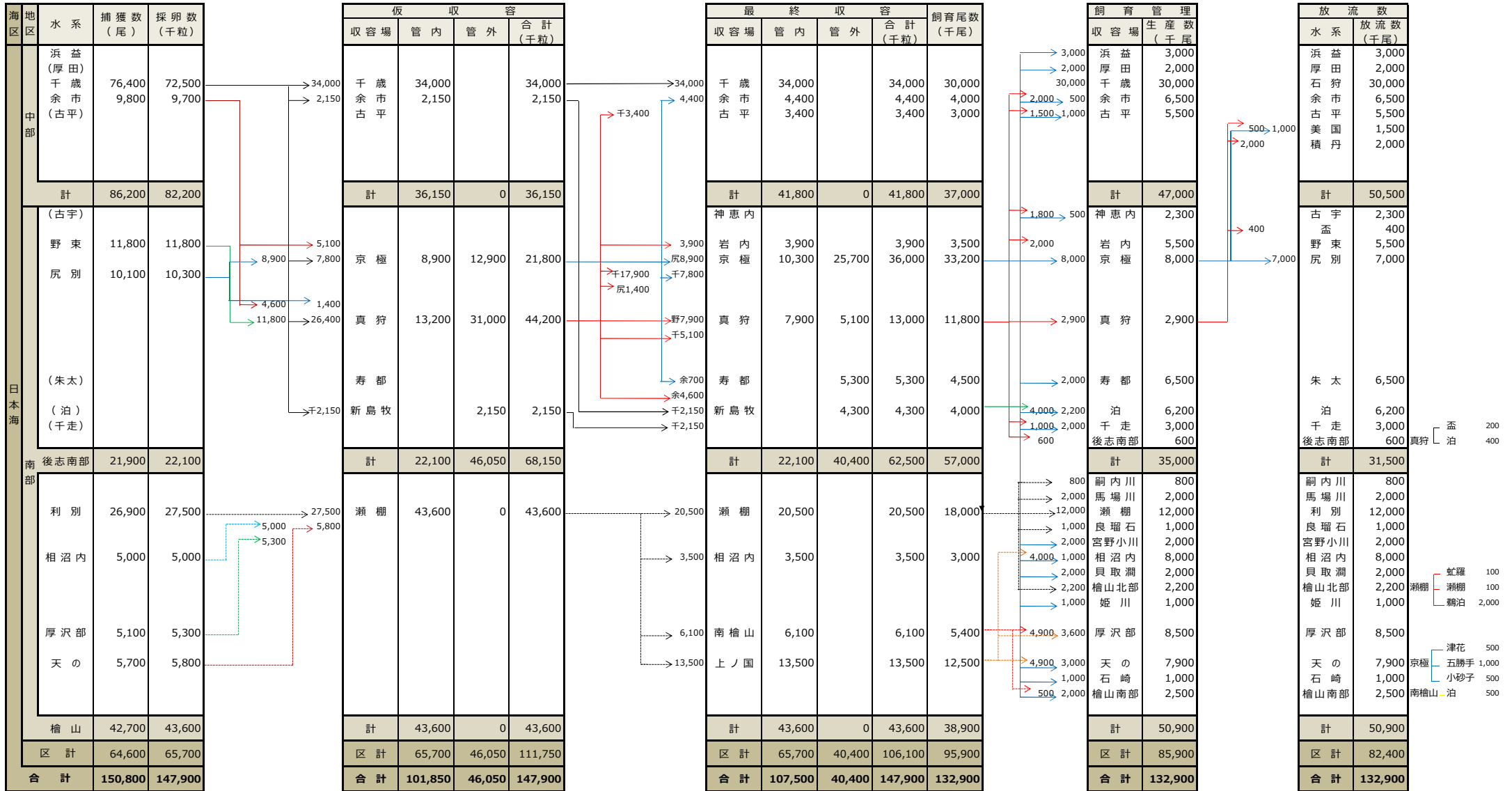
予算書に対する注記

(1) 借入限度額 10,000,000円

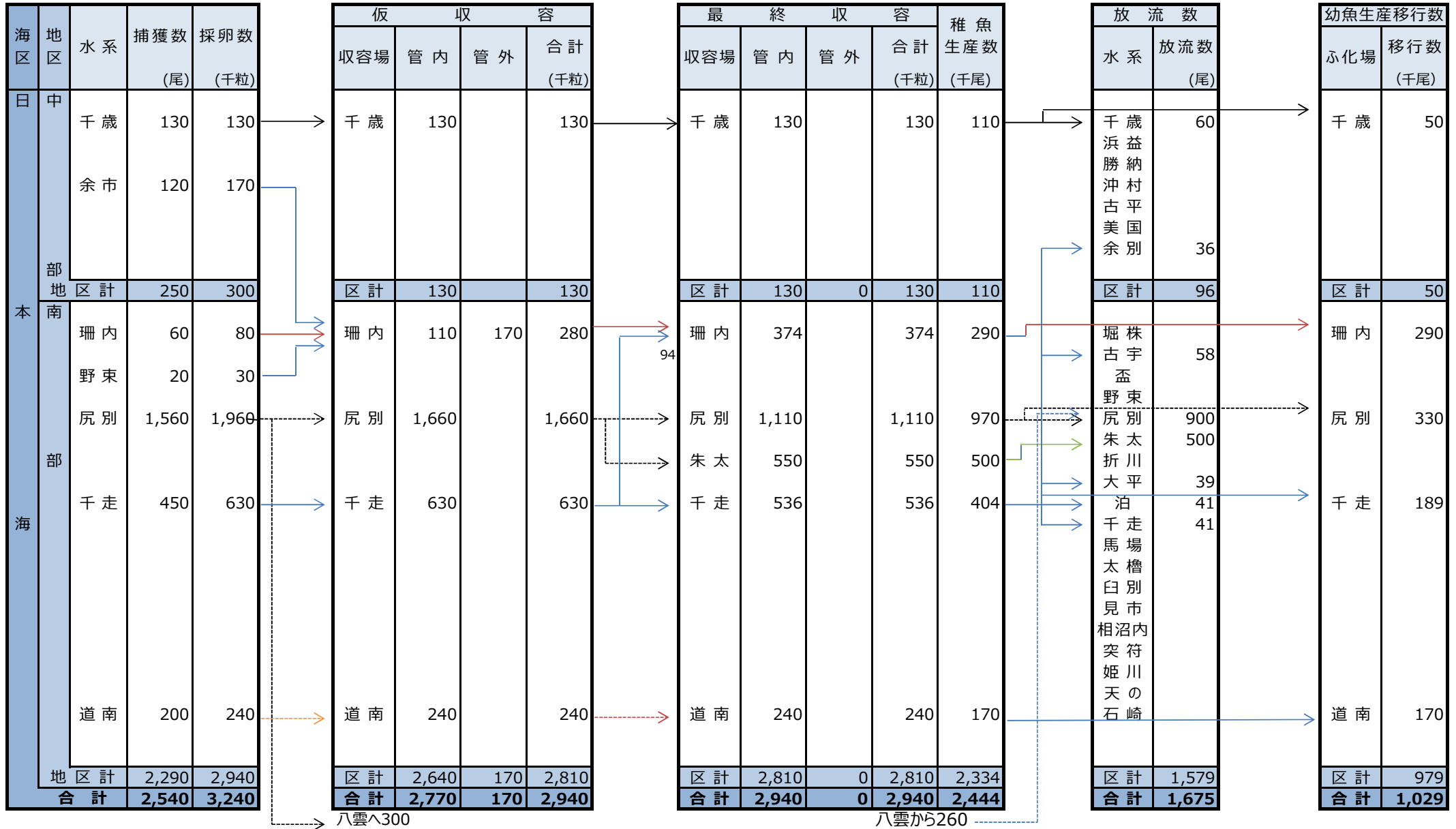
年度内において会費等の入金が遅延した場合には、一時短期借入をもって対処したい。

(2) 債務負担額 0円

平成31年度(令和元年度)さけ増殖事業計画



平成31年度(令和元年度)サクラマス増殖事業計画(稚魚)



平成31年度(令和元年度)サクラマス増殖事業計画(幼魚)

海区	地区	生産場	稚魚 収容数 (千尾)	幼魚 生産数 (千尾)	0+秋放流数		1+春放流数		合計放流数				
					水系	放流数 (千尾)	水系	放流数 (千尾)	水系	放流数 (千尾)			
日本海	中部	千歳	50	40	千歳	10	千歳	30	千歳	40			
						10				勝納	10	勝納	10
						60				余市	50	余市	110
						100				古平	100	古平	100
						区計				180	区計	260	
	南部	珊瑚内	394	350	堀株	160	堀株	125	堀株	160			
						65				古宇	190		
						50				古宇 盃	50		
		尻別	230	220	尻別	80	尻別	220	尻別	300			
						20				大平泊	80	大平泊	20
						80							
		千走	622	570	千走	150	千走	150	千走	150			
						0				馬場	0		
						0				太櫓	0		
						150				白別 見市	150		
道南	200	150	相沼内	0	相沼内	0	相沼内	0					
				0				突符	0				
				0				厚沢部	0				
				0				石崎	0				
				0				青苗	0				
区計	455	区計	695	区計	1,150								
合計	1,496	1,330	合計	635	合計	775	合計	1,410					

八雲から80